

伊佐市集中改革プラン

(平成22年度～平成26年度)

平成23年1月策定

伊佐市

目 次

I	集中改革プランの基本的事項	1
1.	集中改革プランの位置づけ	1
2.	進行管理と公表	1
II	集中改革プラン（具体的な取組・手段）一覧表	2
III.	中期財政計画と財政健全化のための数値目標	3
1.	中期財政計画	5
2.	財政健全化の策	8
IV	集中改革プラン（具体的な取組・手段）	9
1.	市民に信頼され、多様な主体と協働する行政経営	9
2.	持続可能な財政基盤の確立	18
3.	行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織・機構	28

I 集中改革プランの基本的事項

1. 集中改革プランの位置づけ

「集中改革プラン」は、行政改革大綱に示した内容を実現するために策定する具体的な取り組みを示した計画です。行政改革大綱の取り組み期間である平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 年間のうち、本プランでは、前期 5 年間（平成 22 年度～平成 26 年度）の集中改革プランとして、取組項目毎に目標を揚げ、その達成に向けて取り組んでいきます。

2. 進行管理と公表

市長を本部長とする伊佐市行政改革推進本部が中心となって効率的かつ効果的に集中改革プランを推進していきます。

行政改革の内容や推進状況などについては、広報紙やホームページなどにより広く市民にお知らせしていきます。

さらに、市民の代表からなる行政改革推進委員会に報告し、市民意見や提言をいただき、その内容を反映させながら、改革を進めていきます。

II. 集中改革プラン（具体的な取組・手段）一覧表

1 市民に信頼され、多様な主体と協働する行政経営	
(1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合	1 行政評価システムの構築
	2 事務事業の見直し
	3 事務改善のための職員提案制度の活用
	4 イベントの見直し
	5 合併未調整事業の見直し
(2) 民間委託等の推進	6 アウトソーシングの推進
	7 指定管理者制度の推進
	8 民営化等の検討
	9 P F I手法活用の検討
(3) 地域協働の推進	10 積極的な情報提供・共有
	11 校区コミュニティ協議会・NPO等市民団体の積極的な活動推進と連携強化
	12 各種審議会等における公募委員枠の検討
(4) 公正の確保と透明性の向上	13 パブリックコメントの活用
	14 広報紙・ホームページを活用した積極的な情報の提供・わかりやすい情報の提供
	15 伊佐市情報公開条例に基づいた情報公開
	16 伊佐市個人情報保護条例に基づいた個人情報保護の徹底
	17 マスコミへの積極的な情報提供
2 持続可能な財政基盤の確立	
(1) 財政の健全化	18 自主財源の確保（市税の収納率の数値目標）
	19 自主財源の確保（保育料の収納率の数値目標）
	20 自主財源の確保（住宅使用料の収納率の数値目標）
	21 自主財源の確保（集落排水の収納率の数値目標）
	22 使用料・手数料等の見直しによる受益者負担の適正化
	23 売却可能資産の処分
	24 保有資産の有効活用
	25 新たな財源の確保
	26 経常経費の削減目標
	27 基金残高の数値目標
	28 農業集落排水事業特別会計の経営基盤の強化
	29 水道事業企業会計の経営基盤の強化
	30 保育料における連帯保証人制度の導入の検討
(2) 補助金等の整理合理化	31 市単独補助金等の見直し
(3) 公共工事の見直し	32 発注方式の見直し
(4) 公共施設の見直し	33 検査・監督機能の充実
(5) 財政運営の適正化に関する積極的な取組み	34 公共施設の見直し
	35 歳入・歳出や財政指数等のわかりやすい公表
	36 政策体系に基づいた枠予算配分の検討
3 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織・機構	
(1) 適正な定員管理	37 業務量の把握のための仕組みづくり
	38 事務事業の見直し及び業務量を把握し業務量に適した職員数
	39 定年制と再任用
(2) 給与等の適正化	40 国家公務員の給与制度に準じた適正な運用
	41 福利厚生事業の適正な実施
	42 わかりやすい給与等の状況の公表
(3) 効率的な組織・機構の構築	43 諸手当の見直し
	44 課・係の人員配置の柔軟性の向上
	45 事務事業の見直しによる組織機構の見直し
	46 庁舎建設を見据えた本庁組織の再編
	47 電子決裁導入による事務効率化の推進
(4) 人材育成	48 効率的な勤務体制の検討
	49 組織横断的な施策事業の協議体制の確立
	50 職員の資質向上のための制度の検討
	51 自己申告制度の推進（降格・異動・研修）
	52 公正な人事評価システムの構築
	53 研修機会の拡充と質の向上
	54 管理職等のマネジメント研修の充実

Ⅲ. 中期財政計画と財政健全化のための数値目標

伊佐市の財政は、長引く景気低迷や少子高齢化などで税収等が伸び悩むなか、今後は老朽化する社会資本の整備更新費用などが膨大に必要とされ、財政が逼迫することが予想されます。一方、社会資本の整備や国の景気浮揚対策に応じて公共事業を実施したことにより、地方債残高が平成 21 年度末で 147 億円となり、一般会計の歳出に占める割合は、人件費の 17.5%、扶助費の 17.0%、補助費等の 14.6%について公債費が 13.6%となっています。地方交付税の削減が今後予想されるなか、このまま特段の措置を講じないと財政状況は一段と硬直・悪化し、極めて厳しい財政状況に直面します。今回の財政シミュレーションにおける基金残高の推移を見ると、平成 31 年度には基金残高が激減し将来の行政需要に対応できないことが予想されます。

このような将来の状況を回避するために、まだ財政的に余裕のある現在から、歳入を計り歳出を切り詰めた財政運営に徹する必要がある、そのための指針として伊佐市長期財政計画を策定します。期間は平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 年間とします。

また、平成 26 年度までの前期 5 ヶ年間の計画を伊佐市の中期財政計画として位置づけ、持続可能な行政経営の基盤づくりに努めます。なお、財政健全化のための個々の具体的な計画は、集中改革プランに掲載し数値目標なども設定します。

1. 中期財政計画

【策定・管理方法】

「新市まちづくり計画」を踏襲した財政計画を基に、歳入の地方税や地方交付税などの見込み額及び歳出の人件費や普通建設事業費などを精査し、今回の財政シミュレーションを作成しました。この財政シミュレーションに、歳入身の丈にあった行財政運営・持続可能な財政基盤の確立、将来の課題に対応できる財政運営の観点から、財政健全化策を施して伊佐市の長期財政計画を策定しました。その前期 5 年間の財政計画を伊佐市の中期財政計画として位置づけ、集中改革プランに掲載します。

また、中期財政計画の進行管理については、毎年決算とその後の計画の見直しを行いローリングしていきます。

【基本方針】

- (1) 持続可能な財政基盤の確立。
- (2) 将来の課題に対応できる財政運営。
- (3) 絶え間ない行財政改革の継続。

【具体的手法】

(1) 持続可能な財政基盤の確立

歳入については、高齢化や人口減、景気の低迷による税収の減と地方交付税の減収は明らかです。現在の財政運営の手法は、この財源不足について財政調整基金などを取り崩したり、赤字地方債となる臨時財政対策債を発行するなどして財源を捻出しています。

今回の中長期財政計画では、臨時財政対策債の発行は平成 26 年度以降ないものとして策定しました。故に、歳入身の丈に合った予算規模に努めるとともに、基金繰入金も計画的な事業の執行と予算規模を考慮しながら、節度ある基金繰り入れを計画しなければなりません。

まず歳入については、徴収率の向上などによる税収の確保をはかり、その他の収入についても

受益者負担の適正化などにより自主財源の確保に努めます。また、予算規模については、今回の財政シミュレーションの歳入見込み額を基本とし、年次的に予算規模の縮小を図ります。ただし、この予算規模を超える行政需要に対応する場合は基金取り崩しにより財源不足の解消を図ります。基金総額との関連もあり、節度ある基金取り崩しを計画的に行います。

歳出については、まず経常経費の物件費、補助費、人件費等の歳出予算を削減調整します。

また、普通建設事業費についても、適正な予算規模の範囲内での普通建設事業を計画する必要があります。多くの課題が山積するなか、限られた財源で将来の課題を解決するためには、その解決策となる事務事業の優先度を評価することにより、選択と集中化を図る必要があります。この選択と集中により、計画的な財政支出や事業の遂行を可能にし、課題を計画的に解決することを目指します。

(2) 将来の課題に対応できる財政運営

この計画では、臨時財政対策債の発行を平成 25 年度までとする条件下で策定しましたが、今後の財源不足を解消するための手段としては基金を活用するしかありません。しかし、基金総額にも限りがあり、節度ある基金の取り崩しが求められます。

また、交付税についても地方交付税算定替えの特例期間が合併後 7 年間で終わり、その後 5 年間かけて地方交付税が段階的に減少していくことや、臨時財政対策債の元利償還金の財源を後年度の普通交付税に算入され実質的な交付税額が目減りすることなどを考慮すると、交付税についても期待薄であり財源不足が予想されます。

さらに、伊佐市の 10 年後（平成 31 年度以降）の行政課題といえば、例えば、耐用年数を経過した学校施設や市営住宅、橋梁などの公共施設の改造改築費用や、非常備消防や防災関連などの経費、火葬場や未来館・常備消防などの広域行政組合の施設整備負担金など膨大な経費が予想され、持続可能な財政基盤の確立の観点から、平成 31 年度以降の行政課題を解決するための財源を、今後 10 年間で一部積み立てるなどして準備しておく必要があります。

故に、平成 31 年度の時点で 20 億円の基金残高を保有し、平成 31 年度以降の大きな行政課題に対応できるように 10 年後の財政状況も考慮した財政計画を策定します。

(3) 絶え間ない行財政改革の継続

補助金やイベントなどの事務事業の見直しや、アウトソーシングの推進、公の施設の見直し、使用料の見直しなど全庁的に取り組むべき課題を解決するために、集中改革プランにおいてスケジュールを定め計画的に見直します。この絶え間なく着実な取り組みを行うことにより、地方税の徴収率や物件費、補助費、人件費等の財政計画での数値をより改善できるように努めます。

- * 現時点では、集中改革プランを実施することによる削減効果等は不明瞭であり、それぞれのプランの削減効果が判明し次第財政計画に反映していきます。
- * 交付税や臨時財政対策債について、現時点の最新情報により推計していますが、新たに国の方針が打ち出された時点で、随時中長期財政計画に反映していきます。
- * 補助金制度から一括交付金制度への移行や交付税制度の再編など今後の動向に注視し、中長期財政計画に反映していきます。
- * 庁舎建設のための毎年の基金積立金 150,000 千円については、特定公有財産取得基金に積み立てることとし、財源確保のための基金残高には反映させないこととします。

以下に、平成 22 年度から 5 カ年間の中期財政計画を示します。

《伊佐市中期財政計画》

単位：百万円

歳 入	H22	H23	H24	H25	H26
地方税	2,995	2,996	2,876	2,834	2,789
地方譲与税	209	209	181	181	181
利子割交付金	8	8	8	8	8
配当割交付金	1	1	1	1	1
株式等譲渡所得割交付金	0	0	0	0	0
地方消費税交付金	252	244	242	242	242
自動車取得税交付金	35	34	33	32	31
地方特例交付金	50	21	21	21	21
地方交付税	6,629	6,293	5,638	5,876	5,840
交通安全対策特別交付金	5	5	5	5	5
分担金及び負担金	186	184	178	180	173
使用料	185	174	178	178	178
手数料	65	65	65	65	65
国庫支出金	1,847	1,709	1,571	1,593	1,632
県支出金	1,291	1,138	1,137	1,095	1,050
財産収入	29	29	29	29	29
寄附金	12	12	12	12	12
繰入金	0	0	0	0	0
繰越金	0	0	0	0	0
諸収入	164	159	159	159	139
地方債	1,669	1,230	1,126	1,220	559
計 (A)	15,632	14,511	13,460	13,731	12,955
歳 出	H22	H23	H24	H25	H26
人件費	2,840	3,023	2,980	2,880	2,813
物件費	1,273	1,222	1,204	1,225	1,216
維持補修費	91	91	91	91	91
扶助費	2,892	2,998	2,969	2,937	2,912
補助費等	1,764	1,764	1,777	1,904	1,904
普通建設事業費	2,422	1,528	1,180	1,346	1,202
災害復旧事業費	13	13	13	13	13
公債費	1,961	1,869	1,736	1,618	1,455
積立金	150	150	150	150	150
投資及び出資金	20	20	20	20	20
貸付金	3	3	3	3	3
繰出金	1,488	1,479	1,475	1,473	1,466
計 (B)	14,917	14,160	13,598	13,660	13,245
単年度収支 (A - B)	H22	H23	H24	H25	H26
	715	351	△ 138	71	△ 290
基金残高 (財政調整基金・減債基金)	H22	H23	H24	H25	H26
	3,704	4,055	3,917	3,988	3,698

この中期財政計画を念頭に置き、今後の予算編成や事務事業の推進など財政運営に努めることにより、持続可能な財政基盤の構築に向けた行財政改革が実現されることとなります。

また、各予算科目の金額の推計根拠や行財政改革の手法は以下のとおりです。

(歳入)

ア 地方税

個人市民税は、高齢化に伴う年金所得へのシフトや営業や農業、給与所得の減少により、所得割は、平成 22 年度を対前年度比 9%、平成 23～24 年度を対前年度比 5%、平成 25～26 年度を対前年度比 3%ずつの減少を見込みました。法人市民税は主要法人の今後の動向を個別的に推計し総額を予想しました。

固定資産税は、平成 24 年度の評価替えを考慮し、土地は評価替え年度以外の据え置き年度は対前年度比 1%、平成 24 年度は対前年度比 1.7%の下落修正を見込み、家屋は評価替え年度以外の据え置き年度は対前年度比 3.0%、平成 24 年度は対前年度比 6.0%の下落修正を見

込みました。償却資産は対前年度比 2.0%の減少を見込みました。

軽自動車税は、平成 23 年度までは対前年度比 1%ずつ増加し、平成 24 年度以降は、同水準で推移すると見込みました。

たばこ税は、平成 22 年度に 1 本あたり 3.5 円の値上がりで消費本数を対前年度比 10%の減少を見込み、平成 23 年度は、値上がりで消費本数を対前年度比 25%の減少を見込み、平成 24～26 年度は、対前年度比 10%の減少と見込みました。

鉱産税は、平成 22・23 年度をピークとし、平成 24～26 年度は対前年度比 10%の減少を見込みました。

イ 地方譲与税

地方揮発油譲与税は、平成 22 年度に対前年度比 15%の減少を見込み、平成 23 年度以降は、同水準で推移すると見込みました。

自動車重量譲与税は、平成 22 年度に対前年度比 8%の減少を見込み、平成 23 年度以降は、同水準で推移すると見込みました。

ウ 交付金

地方消費税交付金は、平成 22 年度に対前年度比 5%、平成 23 年度は対前年度比 3%、平成 24 年度は、対前年度比 1%の減少を見込み、平成 25 年度以降は、同水準で推移すると見込みました。

自動車取得税交付金は、平成 23 年度以降対前年度比 3%の減少を見込みました。

エ 地方交付税

新市まちづくり計画での地方交付税は、臨時的・特殊要因を除き、人口減による基準財政需要額や基準財政収入額で算定しましたが、今回の財政シミュレーションや財政計画では現政権下において交付税制度が変らず景気が変わらないと想定した場合で、算出方法を変えて将来の交付税見込み額を算出し、9 年間で約 22 億円の上方修正を行いました。

また、特別交付税についても制度の見直しにより、交付税総額における特別交付税の割合を 6%から 4%に段階的に 1%ずつ引き下げ、普通交付税への移行を推計しました。

オ 国県支出金

生活保護費は、平成 22 年度に対前年度比 3%の増を見込み、平成 23 年度以降は、同水準を推移すると見込み、児童保護費の平成 22 年度は、人口推計の減少を見込み、平成 23 年度は、田中保育所民営化、平成 24 年度は、徳辺保育所廃園の増加を見込みました。児童手当特例交付金も平成 22 年度以降人口推計の減少を見込みました。普通建設事業については、ヒアリングにより事業を精査し国県支出金を見込みました。

カ 地方債

臨時財政対策債については、新市まちづくり計画では平成 23 年度以降はないものとして推計しましたが、今回の財政シミュレーションや財政計画では平成 25 年度までの 3 年間で約 19 億 5 千円を新たに見込みました。

普通建設事業債については、普通建設事業の精査を行い財源としての地方債を見込みました。

(歳出)

ア 人件費

職員給は、伊佐市定員適正化計画での職員数（水道課の企業会計以外の全職員）の削減計画から、毎年の採用見込み数を1～2名ずつ少なくした定員管理により推計し、平成26年度の職員数279名を273名に見込みました。職員給については、決算統計による事業費支弁分や他会計への人件費相当分の繰出金を繰り戻して加算しています。

職員の削減により嘱託職員の増を一部見込みました。時間外勤務手当については、上限額を設定し縮減に努めます。また、特別職の給与の一時的削減も見込みました。

議員報酬等については、現在、市議会で議員定数調査特別委員会が設置され、定数について検討が進められています。議会提案による自主的な定数の増減により、議員報酬総額も変動することになりますが、今回の財政計画では、議員定数が現在の定数よりも削減された場合を想定して推計しました。

地方公務員共済組合等負担金について、職員共済は、職員数の減少により推計し、議員共済は、議会議員年金制度の廃止に伴い平成23年度から給付費負担金の増を見込みました。

退職金は、退職手当組合の退職金負担割合を平成23年度から26年度までの間、0.26から0.33に変更される額を見込みました。

イ 物件費

公用車の維持管理・更新経費の削減やパソコン等の更新などの電算維持管理経費の削減、公の施設のあり方を見直すことによる維持管理費の削減、その他の公の施設の管理委託費や業務委託料、需用費等の削減を見込みました。

ウ 扶助費

社会福祉費、衛生費、教育費については、平成22年度以降同水準で推移すると見込みました。故に新規の扶助費を設ける場合はスクラップ・アンド・ビルドの方針で調整することとします。児童福祉費については、人口推計の減少を見込む一方、平成23年度に田中保育所の民営化や平成24年度の徳辺保育所の廃園による経費を積算し、子ども手当についても見込みました。生活保護費については、不況の影響を受け今後増加すると見込みました。

エ 補助費等

市単独補助金は、平成24年度に削減を見込みました。一部事務組合に対する負担金については、伊佐北始良環境管理組合（未来館）の負担金の増、伊佐湧水消防組合の施設整備計画に基づく負担金の増、伊佐北始良火葬場の改修工事に伴う負担金の増を見込み推計しました。後期高齢者医療組合への負担金については方針が示されていないので平成21年度と同水準で推移すると見込みました。

オ 普通建設事業

過疎計画や長期財政シミュレーションなどに掲載されている普通建設事業を精査し、一部の事業について廃止や縮減等を決定し推計しました。

カ 積立金

庁舎建設のための特定公有財産取得基金への積立金150,000千円ずつを計上しました。

キ 公債費

公債費は、平成 21 年度までの地方債発行分の元利償還金を算定し、平成 22 年度以降の地方債発行予定の元利償還分を加算して推計しました。臨時財政対策債は平成 25 年度までの発行とし、発行額の元利償還分を見込みました。

ク 繰出金

簡易水道事業と下水道事業（農業集落排水事業）を除き、平成 22 年度以降同水準で推移すると推計しました。簡易水道事業と農業集落排水事業は分科会での計画に基づき算定しました。

財政健全化策（平成22年度～平成26年度）

単位：千円

区分		目標額	取組内容
歳入	地方税	36,000	徴収対策・滞納対策の強化
	住宅使用料・保育料等	17,000	徴収対策・滞納対策の強化
	分担金・負担金及び使用料・手数料	45,000	使用料・手数料の見直し
	計	98,000	
歳出	人件費	296,000	職員数の削減等
	物件費	75,000	事務事業の見直し・維持管理経費の削減
	補助費等	30,000	単独補助金の削減
	普通建設事業費	108,000	投資的経費の削減（一般財源ベース）
	計	509,000	

目標効果額 607,000千円

IV 集中改革プラン

1 市民に信頼され、多様な主体と協働する行政経営

(1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合			番号	1	
実施項目	行政評価システムの構築	所管課	企画調整課 行政改革推進係		
実施内容 〔具体的な取組・手段〕	<p>平成22年度に市の目標を示した「伊佐市総合振興計画」が策定されますが、この計画を効率的・効果的に進めるため行政評価システムを導入し、施策の推進状況や達成度を評価し、計画の推進や予算編成に反映させる仕組みを構築します。また、施策評価結果については決算審査等において施策の成果説明資料として活用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政評価システムの研修の実施 施策評価の実施 				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	実施	⇒	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】全施策評価の実施</p> <p>【効果】予算と連動した総合振興計画の着実な推進</p>				
完了の目安	施策評価を実施し、評価結果を総合振興計画と予算編成を連動する仕組みが構築できたときを完了とします。				

(1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合			番号	2	
実施項目	事務事業の見直し	所管課・係	企画調整課 行政改革推進係		
実施内容	市が行っている全ての事務や事業について行政評価システムの手法により、事務事業の目的を明らかにし、政策体系に基づいた事務事業の再編・整理、廃止・統合等を図ります。				
具体的な取組・手段	年度別計画				
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事務事業の評価単位・目的・目標設定	検討	実施	⇒	⇒	⇒
事務事業評価の実施	検討	一部実施	実施	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】全事務事業を対象にした評価の実施</p> <p>【効果】事務事業の成果の向上と事業費の効率化</p>				
完了の目安	全事務事業の評価結果を公表し、さらにその評価結果により見直され、行政資源が有効に活用されるようになったときに完了とします。				

(1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合			番号	3	
実施項目	事務改善のための職員提案制度の活用	所管課・係	企画調整課 行政改革推進係		
実施内容 〔具体的な 取組・手段〕	<p>市民サービスの向上、経費の節減、収入の増など行政経営の改善や、業務改善の一環として職員提案制度を見直すことにより、恒常的に業務改善が行われる環境をつくり、業務効率の向上や職員の意欲の向上を図ります。その手段として、現在の職員提案制度の規程を見直し、職員がより提案しやすい制度に変えるため、提案の審査会事務局を企画調整課に再編し、制度を構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員提案制度の検討、研究、改善 				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	⇒	実施	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】職員提案制度の見直し</p> <p>【効果】効率的・効果的な事務事業の推進</p>				
完了の目安	制度の見直しを行い、職員からの提案がしやすい状態になったときに完了とします。				

(1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合			番号	4	
実施項目	イベントの見直し	所管課・係	企画調整課 行政改革推進係		
実施内容 〔具体的な 取組・手段〕	<p>それぞれの市町で行ってきたイベントが、合併後も引き続き実施されているため、イベントの見直し指針に基づいて、各種イベント業務を整理します。各種イベントの開催や運営方法について、イベントの必要性、有効性、効率性などの観点から、廃止も含め整理・統合を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントの見直し指針及び計画の策定 ・類似イベント事業等の見直し ・実施主体の見直し 				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	策定 検討	⇒	実施	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】イベント見直し指針に基づいた整理・統合</p> <p>【効果】事業経費の縮減</p>				
完了の目安	すべてのイベントを見直し、その結果を公表したときに完了とします。				

(1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合			番号	5	
実施項目	合併未調整事業の見直し	所管課・係	企画調整課 行政改革推進係		
実施内容	<p>合併協議においては、いかに円滑に合併するかが優先事項であったため、事務事業の中には、未だに調整されていないものもあります。この未調整の事務事業総ての見直しを行い、効率的な行政運営を行います。</p> <p>(具体的な取組・手段)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の調整目標期限の設定 ・合併未調整事業の早期調整 				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】 合併未調整事業の早期調整</p> <p>【効果】 事務事業の整理合理化</p>				
完了の目安	総ての合併未調整事業を見直し、その結果を公表したときに完了とします。				

(2) 民間委託等の推進			番号	6	
実施項目	アウトソーシングの推進	所管課・係	企画調整課 行政改革推進係		
実施内容	<p>全ての事務事業について、行政が直接行うべき業務かどうかを点検した上で、アウトソーシング推進指針を策定し、アウトソーシングによる効果が見込める事業について、年次計画を策定し、取り組みを推進します。また、すでに委託している業務についても、包括的アウトソーシング等をより効果的な手法へと見直しを行います。</p> <p>(具体的な取組・手段)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシング推進指針の策定 ・年次計画の策定 				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	⇒	策定	実施	⇒
目標・効果	<p>【目標】 アウトソーシング推進指針を策定し、効果的な事務事業の推進を図る</p> <p>【効果】 経費削減、効率的・効果的な行政経営、市民サービスの向上</p>				
完了の目安	アウトソーシングの手法が、年次計画により手段として定着できたときに完了とします。				

(2) 民間委託等の推進			番号	7	
実施項目	指定管理者制度の推進	所管課・係	企画調整課 行政改革推進係		
実施内容	<p>公の施設の管理・運営を民間に委ね、民間のノウハウの活用により、市民サービスの向上や管理運営経費の削減等を図るため、指定管理者制度の活用を図ります。</p> <p>〔具体的な取組・手段〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理年次計画の策定 ・アウトソーシング指針に基づき、全ての公の施設を見直す 				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	⇒	策定	実施	⇒
目標・効果	<p>【目標】移行可能な施設について積極的に移行する</p> <p>【効果】経費削減、効率的・効果的な行政経営、市民サービスの向上</p>				
完了の目安	アウトソーシング指針策定後、全施設の見直しを完了し、その結果を公表したときに完了とします。				

(2) 民間委託等の推進			番号	8	
実施項目	民営化等の検討	所管課・係	企画調整課 行政改革推進係		
実施内容	アウトソーシング推進指針により各業務の実施すべき主体等を明らかにし、本市が直接実施する必要がないとされた業務については、民間化（民営化や民間委託等）への進むべき方向性を明らかにします。				
具体的な取組・手段	年度別計画				
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
民営化・民間委託等の検討	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
田中保育所の民間移管	検討	実施	—	—	—
徳辺保育所の廃園	検討	⇒	実施	—	—
目標・効果	<p>【目標】民間で行なえる事業は民間で実施できるよう検討し、早期に民営化等を実施する</p> <p>【効果】施設の維持管理費及び総人件費の抑制</p>				
完了の目安	アウトソーシング指針に基づき、民営化できる業務を公表したときに完了とします。				

(2) 民間委託等の推進			番号	9	
実施項目	P F I手法の活用の検討	所管課・係	企画調整課 行政改革推進係		
実施内容 〔具体的な 取組・手段〕	<p>国による規制緩和等の動向を考慮し、将来的な方向性を見定めながら、新たな制度等にも対応できるよう、民間活用方法の研究を進めます。 また、本市が導入すべき民間の活用方法については、その導入を進めるためのガイドライン等を作成し、全庁的な対応を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P F I手法の活用について、活用するか否かを事前に十分協議する ・ P F I手法を活用するとした場合に導入指針を策定し、庁内の推進体制を整備して、導入の可能性を十分検討する 				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】 P F Iを活用するとした場合は、P F I 導入指針を策定し、庁内の推進体制を整備する</p> <p>【効果】 P F I手法を活用するとした場合、事業コストを削減できる</p>				
完了の目安	P F I 導入指針の策定と庁内の推進体制を整えたときに完了とします。 P F I手法を活用しないとした場合はその方向性が決まった時点で完了とします。				

(3) 地域協働の推進			番号	10	
実施項目	積極的な情報提供・共有	所管課・係	総務課 広報係		
実施内容 〔具体的な 取組・手段〕	<p>行政情報の提供等のあり方について検討し、広報公聴会として「市長と語る会」や「地域懇談会」などの開催により情報提供・共有の機会の拡大を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報公聴会の開催 				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	検討 実施	⇒	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】 市民の提案を直接聞く機会の拡大</p> <p>【効果】 市民参画による市政の推進が図られる</p>				
完了の目安	広報公聴の機会が制度として定着したときに完了とします。				

(3) 地域協働の推進			番号	11	
実施項目	校区コミュニティ協議会・NPO等市民団体の積極的な活動推進と連携強化	所管課・係	企画調整課 共生協働推進係		
実施内容	<p>地域課題の解決のため、公益活動団体に事業企画の提案を求め、事業の委託を行う方法や、校区コミュニティ協議会等から事業提案を受ける制度を検討し、事業への団体の参画を促す仕組み等を構築します。</p> <p>(具体的な取組・手段)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧菱刈地区の校区公民館から校区コミュニティ協議会へのスムーズな移行 ・NPOやボランティア団体の支援体制の整備 ・各種団体のネットワーク化の推進 ・事業提案のための仕組みづくり 				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	一部実施	実施	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】校区コミュニティ協議会等の自発的で健全な運営体制の確立</p> <p>【効果】市民との理解と信頼を深め、地域協働の推進を図る</p>				
完了の目安	参画団体が担っている事業を、円滑にできる状態になっているときに完了とします。				

(3) 地域協働の推進			番号	12	
実施項目	各種審議会等における公募委員枠の検討	所管課・係	企画調整課 行政改革推進係		
実施内容	<p>審議会等附属機関委員の公募制の範囲を拡大し、開かれた市政の実現と市民の意見を広く市政に反映させることを目指します。</p> <p>(具体的な取組・手段)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種審議会において公募委員枠の確保を積極的に推進する 				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	検討 一部実施	実施	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】公募委員の活用により市民の積極的な市政参加を目指します</p> <p>【効果】市政に対する市民の理解を深め、市政に反映される</p>				
完了の目安	市民の意見を市政に反映させる機会が制度として定着したときに完了とします。				

(3) 地域協働の推進			番号	13	
実施項目	パブリックコメントの活用	所管課・係	総務課 広報係		
実施内容	<p>広報紙・ホームページなどを活用し、より多くの市民からの意見を計画づくり等に反映するためパブリックコメントを活用します。</p> <p>〔具体的な取組・手段〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの積極的な活用 				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】 計画策定や規則の策定改廃においてパブリックコメントを実施する</p> <p>【効果】 市民の意見を市政に反映できる</p>				
完了の目安	制度として定着したときに完了とします。				

(4) 公正の確保と透明性の向上			番号	14	
実施項目	広報紙・ホームページを活用した積極的な情報の提供・わかりやすい情報の提供	所管課・係	総務課 広報係		
実施内容	<p>広報紙については、モニター制度の活用や有識者の意見を聞くなど、市民の声を積極的に市報の編集に取り入れるとともに、市報の紙面構成の見直しや提供する情報の整理を行い、分かりやすい市報づくりに取り組みます。</p> <p>〔具体的な取組・手段〕</p> <p>ホームページについては、施政方針や定例記者会見の内容をはじめ、よくある質問とその回答を掲載するなど、ページ情報を充実させ、便利で使いやすいホームページの運営を図るとともに、より多くの市民がホームページを閲覧するような取り組みを推進します。</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】 行政情報をより多くの市民にわかりやすく発信する</p> <p>【効果】 行政情報が多くの市民に伝わり理解される</p>				
完了の目安	広報紙、ホームページが充実したときに完了とします。				

(4) 公正の確保と透明性の向上			番号	15	
実施項目	伊佐市情報公開条例に基づいた情報公開	所管課・係	総務課 行政係		
実施内容 〔具体的な取組・手段〕	<p>市政に関する情報の積極的な提供を図り、市民への説明責任を果たすとともに、個人情報に最大の配慮をしながら、開示を請求する市民の権利が尊重されるよう情報公開条例の適正な運用を行ないます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開条例の市民への広報、啓発を行う ・公文書の作成、保存及び廃棄など適正な管理を行う ・公文書開示請求に対し、開示決定期限を厳守し、積極的な開示を行う ・公文書開示請求の運用状況と不服申立てに対する情報公開審査会の答申を公表する 				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】情報公開制度を適正に運用し、市民への積極的な情報提供及び開示を行うことで情報公開及び市政に対する理解と信頼の確保、向上を図る</p> <p>【効果】市民への情報公開制度に対する信頼と公正の確保及び市政の透明性の向上</p>				
完了の目安	期限内の開示決定や開示請求の運用状況、情報公開審査会の答申の公表など適正に確実に安定的に実施したときに完了とします。				

(4) 公正の確保と透明性の向上			番号	16	
実施項目	伊佐市個人情報保護条例に基づいた個人情報保護の徹底	所管課・係	総務課 行政係		
実施内容 〔具体的な取組・手段〕	<p>市が保有する個人情報について、適正に管理し、開示、訂正及び利用停止を請求する権利の適正な取り扱いを行い、個人情報の保護と市民の権利と利益を確保します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報開示請求に対し、開示決定期限を厳守し、適正な開示を行う ・個人情報取扱事務登録簿の作成を含め、適正な個人情報の保有と取り扱いについて、各課へ依頼と啓発等を行う ・個人情報開示請求の運用状況と不服申立てに対する個人情報保護審査会の答申を公表する 				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】個人情報保護制度を適正に運用することにより、個人情報保護及び市政に対する理解と信頼の確保、向上を図る</p> <p>【効果】市民への個人情報保護に対する信頼と公正の確保及び市政の透明性の向上</p>				
完了の目安	期限内の開示決定や開示請求の運用状況、個人情報保護審査会の答申の公表など適正に確実に安定的に実施したときに完了とする。				

(4) 公正の確保と透明性の向上			番号	17	
実施項目	マスコミへの積極的な情報提供	所管課・係	総務課 広報係		
実施内容 〔具体的な 取組・手段〕	<p>テレビ・ラジオ、新聞各紙等を活用し、市民生活の利便性を高めるお知らせ情報、市政の課題に対する意見広告、市民との双方向のある情報などを広報媒体の特性を生かしながら提供します。また、マスコミに対する窓口の一元化を検討します。</p> <p>・マスコミ関係者に市の行事や施策方針等を説明し情報交換する機会を設け、市のイベント、活動等をPRする</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】 市政の積極的な広報活動の拡大</p> <p>【効果】 市民との理解と信頼を深められる</p>				
完了の目安	市とマスコミとの連携が充分図られている状態のときに完了とします。				

2 持続可能な財政基盤の確立

(1) 財政の健全化				番号	18			
実施項目	自主財源の確保（市税等の収納率の数値目標）	所管課・係	収納課	収納管理係 滞納整理係				
実施内容 〔具体的な 取組・手段〕	収納率の向上に努めます。 ・コンビニ収納の広報 ・口座振替の推進 ・滞納処分							
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒			
目標・効果	【数値目標】 (%)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	市 県 民 税	現年	97.5	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
		過年	15.4	15.0	19.0	20.0	20.0	20.0
	固 定 資 産 税	現年	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0
		過年	7.5	8.0	9.0	9.0	9.0	9.0
	軽自動車税	現年	95.8	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0
		過年	18.2	18.0	20.0	20.0	20.0	20.0
	国 民 健 康 保 険 税	現年	91.7	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0
		過年	13.5	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
	介 護 保 険 料	現年	97.5	98.0	99.0	99.0	99.0	99.0
過年		20.2	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	現年	99.5	99.0	99.0	99.0	—	—	
	過年	95.4	20.0	20.0	20.0	—	—	
【効果額】 (千円)	—	18,578	20,086	17,238	14,621	12,768		
完了の目安	数値目標（収納率）を達成したときを完了とします。				効果額計	83,291		

※ 効果額は対平成21年度

(1) 財政の健全化				番号	19			
実施項目	自主財源の確保（保育料の収納率の数値目標）	所管課・係	福祉事務所	子育て支援係				
実施内容 〔具体的な 取組・手段〕	自主財源の確保及び市民の公平性の観点から、保育料の収納率の向上に向け、具体的に取り組めます。 ・督促状発送 ・催告書発送 ・子ども手当支給時の窓口払いによる納入相談 ・入所申込時に納付誓約書の提出 ・コンビニ収納の推進 ・文書案内による口座振替の推進強化 ・滞納者呼出 ・分納誓約書の提出 ・悪質滞納者への給与照会							
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒			
目標・効果	【数値目標】 (%)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	保 育 料	現年	95.1	95.5	95.7	95.9	96.1	96.3
		過年	37.5	39.0	39.5	40.0	40.5	41.0
		合計	90.7	90.3	90.3	90.5	90.8	91.2
	【効果額】 (千円)	—	876	933	946	923	888	
完了の目安	数値目標（収納率）を達成したときを完了とします。				効果額計	4,566		

※ 効果額は対平成21年度

(1) 財政の健全化				番号	20			
実施項目	自主財源の確保（住宅使用料の収納率の数値目標）			所管課・係	建設課 住宅係			
実施内容	<p>督促状、催告、再催告、事務所への呼出を行う。納付指導として、電話、自宅訪問、夜間督促など滞納整理事務の強化を図っている。収納事務の効率化を図りながら、収納率の向上に努めます。</p> <p>〔具体的な取組・手段〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振替不納通知の発送 ・督促状の発送 ・催告書の発送 ・悪質滞納者は「呼び出し」通知の発送（面接を行い入居継続希望者には納付誓約書に今後の納付を確約してもらう） ・納付誓約を不履行した者への自主退去や法的措置を含めた明渡し訴訟を行う 							
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒			
目標・効果	【数値目標】 (%)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	住宅使用料	現年	92.8	93.0	94.0	95.0	95.5	96.0
		過年	8.6	8.7	9.0	9.3	9.6	10.0
		合計	70.8	69.1	68.4	68.3	68.4	68.9
【効果額】 (千円)	—	292	1,648	2,901	3,436	3,976		
完了の目安	数値目標（収納率）を達成したときを完了とします。				効果額計	12,253		

※ 効果額は対平成21年度

(1) 財政の健全化				番号	21			
実施項目	自主財源の確保（農業集落排水使用料の収納率の数値目標）			所管課・係	建設課 下水道係			
実施内容	<p>農業集落排水使用料については、文書による催告のほか、訪問、電話等の催告を行うなど、滞納整理事務の強化を図っています。収納事務の効率化を図りながら、収納率の向上に努めます。</p> <p>〔具体的な取組・手段〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・督促状の発送 ・訪問、電話等の催告 							
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒			
目標・効果	【数値目標】 (%)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	農業集落排水使用料	現年	98.1	98.2	98.4	98.6	98.7	98.8
		過年	26.2	26.2	26.3	26.4	26.5	26.6
		合計	96.1	95.4	95.1	95.1	95.1	95.3
【効果額】 (千円)	—	41	114	169	168	167		
完了の目安	数値目標（収納率）を達成したときを完了とします。				効果額計	659		

※ 効果額は対平成21年度

(1) 財政の健全化			番号	22	
実施項目	使用料・手数料等の見直しによる受益者負担の適正化	所管課・係	企画調整課 行政改革推進係		
実施内容 〔具体的な取組・手段〕	<p>本市が独自に定めている使用料・手数料や負担金等について、受益者が負担すべき適正な割合を明らかにするなど、負担や減免に関する基準等を定め、これに基づいた見直しを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料、手数料見直し指針の策定 ・負担の公平性を確保していくための定期的な見直し 				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	⇒	実施	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】 自主財源の確保</p> <p>【効果】 受益者負担の公平化</p>				
完了の目安	使用料・手数料見直し指針に照らし、全ての使用料・手数料等について見直しを終えたときに完了とします。				

(1) 財政の健全化			番号	23	
実施項目	売却可能資産の処分	所管課・係	財政課 管財係		
実施内容 〔具体的な取組・手段〕	<p>本市が所有する売却可能資産以外の保有財産について、直営で管理運用すべき財産とそうでない財産とにアウトソーシング指針に則って分類、整理を行い、管理運用費の削減及び保有財産の有効活用を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売却可能資産以外の保有財産の総点検（直営管理財産とそうでない財産に分類） ・アウトソーシング指針に則った民間活力を利用した管理運用を行う 				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】 売却可能資産の処分</p> <p>【効果】 財産の有効活用、管理費用の削減</p>				
完了の目安	数値目標を達成したときに完了とします。				

(1) 財政の健全化			番号	24	
実施項目	保有財産の有効活用	所管課・係	企画調整課 行政改革推進係 財政課 管財係		
実施内容	<p>本市が所有する全ての財産について、活用及び管理の考え方について基本方針を定め、公有財産運用検討委員会を設置し、基本方針に則った財産の有効活用の検討及び直営で管理運用する財産とアウトソーシング指針に則って管理運用する財産とに分類、整理を行い、管理運用費の削減及び財産の有効活用を行う。</p> <p>〔具体的な取組・手段〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての財産の正確な把握⇒財産台帳の再点検 ・公有財産運用検討委員会を設置し、財産一つ一つについて「処分財産」と「利用財産」に分別 ・処分財産については、「売却」「譲与」「賃貸」等を検討し、処分を行う ・利用財産については、市が直営で管理運用する財産とアウトソーシング指針に沿った「指定管理者制度」や「地域との協働による管理」等の民間活力を利用して管理運用を行う 				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	⇒	実施	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】全ての市有財産の活用方針の決定</p> <p>【効果】財産有効活用・管理経費の削減</p>				
完了の目安	財産活用の方針を策定したときを完了とします。				

(1) 財政の健全化			番号	25	
実施項目	新たな財源の確保	所管課・係	企画調整課 行政改革推進係		
実施内容	<p>新たな財源として、公共施設を有効活用し、広告事業・ネーミングライツなどを検討・実施します。また、事業協賛（スポンサー契約）を実施するため、広報紙、ホームページなどに公募しながら企業へのセールスを積極的に推進します。なお、マルチポイントネットワークシステムについては、コンビニ収納の運用状況をみて、次のシステム更新までに検討します。</p> <p>〔具体的な取組・手段〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告事業の実施 ・ネーミングライツの実施 ・事業協賛（スポンサー契約）の実施 ・マルチポイントネットワークの検討 				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	⇒	実施	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】自主財源の確保</p> <p>【効果】公共施設の有効活用・各種イベントの活性化</p>				
完了の目安	制度として定着したときに完了とします。				

(1) 財政の健全化			番号	26		
実施項目	経常経費の削減目標	所管課・係	財政課 財政係			
実施内容 (具体的な 取組・手段)	持続可能な財政基盤を確立するため、財政運営の改善と歳出の見直しを徹底して行います。 ・人件費 職員数の削減等 ・物件費 事務事業の見直し・臨時職員数の削減 ・扶助費 単独事業の見直し ・補助費 補助費の削減 ・公債費 起債額の抑制・借入期間の見直し ・繰出金 繰出金の削減					
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
目標・効果	【数値目標】 単位：百万円					
	項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	人件費	2,840	3,023	2,980	2,880	2,813
	物件費	1,273	1,222	1,204	1,225	1,216
	扶助費	2,892	2,998	2,969	2,937	2,912
	補助費	1,764	1,764	1,777	1,904	1,904
	公債費	1,961	1,869	1,736	1,618	1,455
	繰出金	1,488	1,479	1,475	1,473	1,466
	その他	2,699	1,805	1,457	1,623	1,479
	計	14,917	14,160	13,598	13,660	13,245
【効果】財政の健全化						
完了の目安	数値目標を達成したときを完了とします。					

(1) 財政の健全化			番号	27		
実施項目	基金残高の数値目標	所管課・係	財政課 財政係			
実施内容 (具体的な 取組・手段)	財政調整基金は災害時の緊急な支出や不況による税収減などに備えるため、減債基金は将来の借金返済を計画的に行うために積立をし、財政の計画的な運営を目指します。 ・適正な基金残高の保有					
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
目標・効果	【数値目標】 基金残高 単位：百万円					
	項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	基金残高	3,704	4,055	3,917	3,988	3,698
	財政調整基金	3,637	3,988	3,850	3,921	3,631
	減債基金	67	67	67	67	67
	【効果】財政の健全化					
完了の目安	数値目標を達成したときを完了とします。					

(1) 財政の健全化			番号	28	
実施項目	農業集落排水事業特別会計の経営基盤の強化	所管課・係	建設課 下水道係		
実施内容	<p>農業集落排水処理施設の維持管理については、これまでも経費の節減に努めてきましたが、今後も使用料の見直し、また施設の効率的な維持管理や事務事業を見直し、経費の節減合理化に積極的に取り組むことにより、経営の健全化を図ります。</p> <p>〔具体的な取組・手段〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な維持管理 ・加入率の向上の推進 ・使用料（業務用）の見直しの検討 ・収納率の向上 				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	実施	⇒	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】自主的な財源の確保や経営の効率化・合理化</p> <p>【効果】維持管理費等の経費節減</p>				
完了の目安	目標を達成したときを完了とします。				

(1) 財政の健全化			番号	29	
実施項目	水道事業の経営健全化	所管課・係	水道課 管理係		
実施内容	<p>独立採算の原則を堅持しつつ、民間的視点に立った経営の合理化・効率化に努めます。また、支出の抑制と積極的な収入の確保による、経営基盤の安定化を図ります。</p> <p>〔具体的な取組・手段〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併後の現状を分析しつつ、経営計画に基づく計画性のある企業経営を推進する ・水道事業全体の業務を一とする、電算システムを構築し業務の効率化を図る 				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】水道料金の現状維持</p> <p>【効果】人口減に伴う収入減でも対応しうる事業体</p>				
完了の目安	目標を達成したときを完了とします。				

(1) 財政の健全化			番号	30	
実施項目	保育料における連帯保証人制度の導入の検討	所管課・係	福祉事務所	子育て支援係	
実施内容 〔具体的な取組・手段〕	<p>入所申込時に提出してもらった納付誓約書に、保護者のほか1名の連帯保証人をつけることによって、保護者と同様の義務を負うことにより、保育料の収納率の向上に努めます。</p> <p>・催告書にて指定した納入期限を経過しても、なお未納分保育料の納入のないものに対し、納付誓約書に誓約された連帯保証人に、未納分保育料の納入通知をする</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	実施	⇒	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】 収納率の向上</p> <p>【効果】 財源及び公平性の確保</p>				
完了の目安	制度が導入され実施できる状態のとき完了とします。				

(2) 補助金等の整理合理化			番号	31	
実施項目	市単独補助金等の見直し	所管課・係	企画調整課	行政改革推進係	
実施内容 〔具体的な取組・手段〕	<p>本市が独自に実施している市民活動等への支援（補助金や扶助費等）について、全て白紙に戻して、団体運営補助を事業費補助へ移行するなど、新たな支援に関する指針等を定め、これに基づいた見直しを実施します。</p> <p>・補助金等の見直し指針及び計画の策定 ・補助金等交付規則の見直し ・定期的な見直し</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	策定 検討	⇒	実施	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】 定期的な見直しを実施し、補助金総額の抑制に努める</p> <p>【効果】 補助金の適正化、経費削減</p>				
完了の目安	すべての補助金等の見直しを行い、その結果を公表したときに完了とします。				

(3) 公共工事の見直し			番号	32	
実施項目	発注方式の見直し	所管課・係	建設課 管理係		
実施内容 〔具体的な取組・手段〕	<p>公共工事の発注が減少していく中で、地元業者の育成、地元経済への波及効果を考慮したときには現行の指名競争入札方式を当分は継続していく方向である。また、電子入札を取り入れており、事務の簡素化や利便性を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事コストの縮減を計り、機能・品質を高めるための工法の導入 ・工事発注の平準化を図るため、四半期ごとに平均的な発注をする 				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	⇒	実施	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】コストの縮減、品質の向上</p> <p>【効果】経済性、施設の長寿命化</p>				
完了の目安	目標を達成したときを完了とします。				

(3) 公共工事の見直し			番号	33	
実施項目	検査・監督機能の充実	所管課・係	建設課 管理係		
実施内容 〔具体的な取組・手段〕	<p>公共工事の適正な履行・品質確保と透明性の向上を図るため、適正な人員配置を行い、監督員や検査員の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約、検査係の新設の検討 				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	⇒	実施	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】コストの縮減、品質の向上</p> <p>【効果】経済性、施設の長寿命化</p>				
完了の目安	目標を達成したときを完了とします。				

(4) 公共施設の見直し			番号	34	
実施項目	公共施設の見直し	所管課・係	企画調整課 行政改革推進係		
実施内容 〔具体的な取組・手段〕	<p>設置目的等から公の施設のあり方について、廃止を含め総点検を実施します。施設の利用状況等の把握をして、見直し指針を策定し、その見直し指針に沿って見直します。また外部評価制度の導入について検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の見直し指針策定 ・公共施設の見直し指針に基づき公共施設の見直しを実施 				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	策定	⇒	実施	⇒
目標・効果	<p>【目標】公共施設のあり方について、統廃合・運営主体及び運営形態等について見直しを行なう</p> <p>【効果】公共施設の有効性が向上し、管理運営の効率化が図られる</p>				
完了の目安	全ての施設についてそのあり方を見直したときに完了とします。				

(5) 財政運営の適正化に関する積極的な取組み			番号	35	
実施項目	歳入・歳出や財政指数等のわかりやすい公表	所管課・係	財政課 財政係		
実施内容 〔具体的な取組・手段〕	<p>予算・決算、財政分析表、財政想定・計画、バランスシート、行政コスト計算書及び予算編成過程など、できる限り市民が財政状況を総合的に把握できるような分かりやすい形で、広報紙やホームページに掲載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与等の状況を広報紙やホームページに掲載し、市民に対してわかりやすく公表する 				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討 実施	実施	⇒	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】わかりやすい公表による行政と市民の情報の共有</p> <p>【効果】開かれた市政の実現と市民との協働の推進</p>				
完了の目安	目標を達成したときを完了とします。				

(5) 財政運営の適正化に関する積極的な取組み			番号	36	
実施項目	政策体系に基づいた枠予算配分の検討	所管課・係	財政課 財政係		
実施内容 〔具体的な 取組・手段〕	<p>施策に対する財源配分の重点化や、施策内における事務事業の見直しが可能となるよう、各課単位の要求査定方式から各施策への財源配分に転換することにより、各施策の目標達成に向けた予算の有効活用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策体系の構築 ・ 施策に係る課及び施策統括課を決定し、施策ごとのコストを把握する ・ 次年度の方針を決定し、方針に沿った施策予算枠の決定を行なう ・ 統括課長の責任の下に予算編成し、全庁で調整する 				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	検討	検討 一部実施	実施	⇒
目標・効果	<p>【目標】 施策体系に基づいた枠予算配分の導入</p> <p>【効果】 効率的・効果的な財政運営</p>				
完了の目安	政策体系に基づいた予算編成ができたときを完了とします。				

3 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織・機構

(1) 適正な定員管理			番号	37	
実施項目	業務量の把握のための仕組みづくり	所管課・係	企画調整課 行政改革推進係		
実施内容 (具体的な取組・手段)	<p>全ての業務について、業務の流れをはじめ、それに要する職員数や時間等から、業務量を調査します。</p> <p>・業務量調査の実施</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	検討実施	実施	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】全職員の業務量調査を実施</p> <p>【効果】適正な業務量の把握</p>				
完了の目安	業務を把握する仕組みを構築し、全ての業務量等を把握したときに完了とします。				

(1) 適正な定員管理			番号	38			
実施項目	事務事業の見直し及び業務量を把握し業務量に適した職員数	所管課・係	総務課 職員係				
実施内容 (具体的な取組・手段)	<p>平成26年度の職員数の目標を279名とした定員適正化計画から更に削減し、273名とする計画を推進し、それに向けて職員数の削減に取り組みます。計画の実施に当たっては、事務事業の見直しや民間委託等を推進するとともに、業務量調査結果に基づく業務量に応じた職員配置や、臨時・嘱託職員等の適正な活用に努めるなど、無駄のない人材活用を図りながら推進します。</p>						
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
目標・効果	【数値目標】平成21年4月1日を起点とし平成26年度までに13.9%の職員減						
	項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	定員数	317	299	298	294	283	273
	退職見込者数	22	6	7	14	13	8
	採用予定者数	4	5	3	3	3	3
	削減数	△18	△1	△4	△11	△10	△5
	【効果】職員数の抑制及び総人件費の抑制						
完了の目安	数値目標を達成したときに完了とします。						

※定員数は4月1日現在、教育長除く、派遣職員含む

(1) 適正な定員管理			番号	39	
実施項目	定年制と再任用	所管課・係	総務課 職員係		
実施内容 〔具体的な 取組・手段〕	定年制の延長については、国の方針に準じて実施します。 再任用については、退職した職員を改めて任期を定めて採用することで、正規職員と同様の職務に従事することができ、再任用職員の知識と経験をより有効に活用します。				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標・効果	【目標】 定年制：国の方針に準じた定年延長 再任用：退職した職員の再任用 【効果】 雇用と年金の連携・人件費の抑制				
完了の目安	定年制：国の方針に準じて、定年制が延長され運用されたときを完了とします。 再任用：再任用職員の適正な配置がなされている状態のときを完了とします。				

(2) 給与等の適正化			番号	40	
実施項目	国家公務員の給与制度に準じた適正な運用	所管課・係	総務課 職員係		
実施内容 〔具体的な 取組・手段〕	職員の給与について、国家公務員に準じて給与制度の適正化を図ります。 ・国に準じた給与制度の運用				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	実施	⇒	⇒	⇒
目標・効果	【目標】 職員給与の適正化 【効果】 適正な運用				
完了の目安	適正な給与制度の見直しを実施したときに完了とします。				

(2) 給与等の適正化			番号	41	
実施項目	福利厚生事業の適正な実施	所管課・係	総務課 職員係		
実施内容 〔具体的な取組・手段〕	<p>公費負担と会費負担との区分による事業展開が図れるよう、給付金事業をはじめ、助成事業やその他の厚生事業について、引き続き適正な運営に努める。</p> <p>・公費負担と会費負担との区分による適正な事業展開</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	実施	⇒	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】 公費負担のあり方や給付制度の見直し</p> <p>【効果】 適正な福利厚生事業の運営</p>				
完了の目安	各種福利厚生事業の見直しを実施したときに完了とします。				

(2) 給与等の適正化			番号	42	
実施項目	わかりやすい給与等の状況の公表	所管課・係	総務課 職員係		
実施内容 〔具体的な取組・手段〕	<p>これまでも、退職手当の率の引下げ、特殊勤務手当の見直し、高年齢層の職員の昇給制度の見直し等を行い、総人件費の抑制を図ってきましたが、職員の給与制度については、市民の納得と支持が得られる給与制度を構築し、その状況を市民にわかりやすい形で公表します。</p> <p>・給与等の状況を広報紙やホームページに掲載し、市民に対してわかりやすく公表する</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】 給与等の状況を広報紙やホームページに掲載し、市民に対してわかりやすく公表を行い給与の透明性を図る</p> <p>【効果】 給与等の公表を行い、住民の理解のもとに適正な給与制度の運用を図られる</p>				
完了の目安	市民に対してわかりやすく給与等を公表している状態のときを完了とします。				

(2) 給与等の適正化			番号	43	
実施項目	諸手当の見直し	所管課・係	総務課 職員係		
実施内容 〔具体的な取組・手段〕	国に準じた手当を基本として見直します。 ・特殊勤務手当の適正化 ・持ち家手当の廃止等				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	検討実施	⇒	⇒	⇒
目標・効果	【目標】国に準じた手当の適正化 【効果】諸手当の適正化				
完了の目安	適正な各種手当の見直しを実施したときに完了とします。				

(3) 効率的な組織・機構の構築			番号	44	
実施項目	課・係の人員配置の柔軟性の向上	所管課・係	総務課 職員係		
実施内容 〔具体的な取組・手段〕	社会経済環境の変化などに的確・迅速に対応できるよう、統括課長権限で業務内容や業務量、繁閑に応じた人員配置を容易に行うことができる施策グループ制度について検討します。 ・人員配置の枠を超えた柔軟性のある組織機構の検討				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	⇒	⇒	実施	⇒
目標・効果	【目標】業務内容や業務量に応じた柔軟性のある組織機構の構築 【効果】事務処理の迅速化				
完了の目安	全ての職員が制度の趣旨を理解し、制度運用への取り組みが全庁的に行われるようになったときに完了とします。				

(3) 効率的な組織・機構の構築			番号	45	
実施項目	事務事業の見直しによる組織機構の見直し	所管課・係	企画調整課 行政改革推進係		
実施内容 〔具体的な取組・手段〕	<p>平成22年度策定予定の「伊佐市総合振興計画」の施策体系を基に、施策目的から効果的な事業展開を行えるよう組織再編を行い、市民から見ても分かりやすい組織体制の構築を図ります。</p> <p>・事務事業評価を導入し、運用しながら定期的に組織機構を見直す</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	⇒	実施	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】組織機構のスリム化、経費削減</p> <p>【効果】市民サービスの向上</p>				
完了の目安	施策体系と連動した組織再編を行なったときに完了とします。				

(3) 効率的な組織・機構の構築			番号	46	
実施項目	庁舎建設を見据えた本庁組織の再編	所管課・係	企画調整課 行政改革推進係		
実施内容 〔具体的な取組・手段〕	<p>効果的な組織機構を検討し、将来的な庁舎建設を見据えた建設費等の事業計画について検討します。</p> <p>・平成22年度から2年ごとに組織の見直しをする</p> <p>・平成25年度までに庁舎建設を見据えたときの事業計画等を決定する</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	⇒	⇒	方針決定	検討
目標・効果	<p>【目標】課・係の再編統合</p> <p>【効果】組織のスリム化が図られ適切な人員配置</p>				
完了の目安	再編の計画を策定したときに完了とします。				

(3) 効率的な組織・機構の構築			番号	47	
実施項目	電子決裁導入による事務効率化の推進	所管課・係	総務課 財政課	行政係 財政係	
実施内容	<p>市役所内部事務の効率化を図るため、文書管理システムによる電子決裁を積極的に実施する。併せて財務会計システムの電子決裁の導入に向けた検討を行い、電子決裁可能な文書については全て電子決裁に移行します。</p> <p>〔具体的な取組・手段〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書管理システムの電子決裁の研修・実施 ・財務会計システムの電子決裁の導入の検討 ・運用方針の策定 				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	検討 研修 一部実施	実施	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】全ての事務文書の電子決裁の実施・導入</p> <p>【効果】内部事務の効率化</p>				
完了の目安	電子決裁が全ての課において実施されるようになったときに完了とする。				

(3) 効率的な組織・機構の構築			番号	48	
実施項目	効率的な勤務体制の検討	所管課・係	総務課	職員係	
実施内容	<p>職員の健康増進に配慮し、定期的、恒久的な夜間、休日の業務執行体制を見直すとともに、市民サービスの向上にも効率的・効果的に対応できるような時差出勤制度を導入します。</p> <p>〔具体的な取組・手段〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時差出勤制度の導入の検討 				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	検討 実施	実施	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】時差出勤制度の導入</p> <p>【効果】業務に応じた効率的な勤務体制・コスト（超勤）の削減</p>				
完了の目安	制度の導入により、効率的・効果的な業務執行体制を構築したときに完了とします				

(3) 効率的な組織・機構の構築			番号	49	
実施項目	組織横断的な協議体制の確立	所管課・係	企画調整課 行政改革推進係		
実施内容 〔具体的な取組・手段〕	<p>市民からの多様なニーズが増加し、これらの課題に適切に対応していくため従来の組織を超えた体制づくりが必要になっていることから、組織横断的な施策の協議ができる体制を確立します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議体制の確立 				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	⇒	実施	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】組織横断的な施策の協議体制づくりの推進</p> <p>【効果】効果的な行政サービスの提供</p>				
完了の目安	施策の協議ができる体制が確立され、その取り組みが全庁的に行われるようになったときに完了とします。				

(4) 人材育成			番号	50	
実施項目	職員の資質向上のための制度の検討	所管課・係	総務課 職員係		
実施内容 〔具体的な取組・手段〕	<p>人材育成の基本方針に基づき、職員の能力開発と資質の一層の向上を図り、その可能性や能力を最大限に発揮できる体制づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識調査 ・自治研修所における職員研修の実施 ・市独自研修の充実 ・自己啓発等休業の推進 				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	調査 検討	実施	⇒	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】職員の資質向上</p> <p>【効果】職員の意欲と能力の向上</p>				
完了の目安	人材育成の目的・方策等が明確にされ、的確に実施されたとき完了とします。				

(4) 人材育成			番号	51	
実施項目	自己申告制の推進（異動・研修・降格）	所管課・係	総務課 職員係		
実施内容 〔具体的な取組・手段〕	<p>適正な人事異動を行うための基礎資料とすることを目的とした自己申告制度の実施については、職務に対する適性、異動希望及び自己啓発の状況等について、健康の保持及び組織の活性化を図るため職員自らが申告することによって、職員の意欲及び的確な情報等に沿った人事管理を行い、勤務能率を向上させるために実施します。</p> <p>・自己申告制の積極的な活用</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】 適正な人事異動及び能力開発の促進・勤務意欲の向上</p> <p>【効果】 職員の能力及び意欲の向上や市民サービスの向上</p>				
完了の目安	適正な自己申告制が継続して実施されている状態のとき完了とします。				

(4) 人材育成			番号	52	
実施項目	公正な人事評価システムの構築	所管課・係	総務課 職員係		
実施内容 〔具体的な取組・手段〕	<p>職員の職位等に応じて、組織として達成すべき目標に向けた行動を評価する「業績評価」と、職員として求められる能力を評価するための「能力評価」を行うとともに、評価結果を本人や人事管理にフィードバックし、人材育成につなげていく人事評価の仕組みを構築します。</p> <p>・客観的かつ公正に判断できる透明性の高い人事評価システムの導入</p>				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	検討 試行	実施	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】 人事評価システムの構築</p> <p>【効果】 職員の勤務意欲の向上</p>				
完了の目安	評価に応じた適正な人事管理の仕組みが確立され、職員の自己啓発が積極的に行われるようになったときに完了とします。				

(4) 人材育成			番号	53	
実施項目	研修機会の拡充と質の向上	所管課・係	総務課 職員係		
実施内容	<p>現行の研修制度について内容や効果等の実態把握を行い、行政需要や職員の個性・能力を見極めた研修の実施など、職員の意欲と能力に応じて研修内容が選択できるような研修制度を構築し、全ての職員に研修機会を与えます。なお、研修の実施にあたっては、職員に対し業務遂行能力や勤務意欲を高め、それぞれの研修の意義や身につけるべき能力について周知徹底を図ります。</p> <p>〔具体的な取組・手段〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修機会の充実 				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】 研修機会の拡充と質の向上</p> <p>【効果】 職員の能力開発・人材育成</p>				
完了の目安	職員の自主的な能力開発につながるような研修制度を構築したときに完了とします。				

(4) 人材育成			番号	54	
実施項目	管理職等のマネジメント研修の拡充	所管課・係	総務課 職員係		
実施内容	<p>業務目標の設定や進行管理、また職場における人材育成や人的資源管理など、管理職に求められるマネジメント能力の向上を図るほか、管理職以外の職員についても、職位に応じたマネジメント能力が身につくような研修を実施します。</p> <p>〔具体的な取組・手段〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント研修の実施 				
年度別計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	検討実施	実施	⇒	⇒
目標・効果	<p>【目標】 マネジメント研修の充実</p> <p>【効果】 管理職の能力開発・人材育成</p>				
完了の目安	全ての管理職等がマネジメント能力を身につけ、発揮できるようになったときに完了とします。				

《 長期財政シミュレーション 》

単位：百万円

歳入	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
地方税	2,995	2,996	2,876	2,834	2,789	2,715	2,689	2,659	2,589	2,564
地方譲与税	209	209	181	181	181	181	181	181	181	181
利子割交付金	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
配当割交付金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
株式等譲渡所得割交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方消費税交付金	252	244	242	242	242	242	242	242	242	242
自動車取得税交付金	35	34	33	32	31	30	29	29	28	27
地方特例交付金	50	21	21	21	21	21	21	21	0	0
地方交付税	6,629	6,293	5,638	5,876	5,840	5,804	5,726	5,605	5,483	5,363
交通安全対策特別交付金	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
分担金及び負担金	186	184	168	170	163	159	155	152	135	133
使用料	185	175	173	173	173	173	173	173	173	173
手数料	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65
国庫支出金	1,847	1,711	1,577	1,593	1,632	1,722	1,892	1,780	1,421	1,409
県支出金	1,291	1,139	1,141	1,095	1,050	1,047	1,041	1,038	1,016	1,013
財産収入	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
寄附金	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸収入	164	159	159	159	139	139	139	139	139	121
地方債	1,669	1,230	1,137	1,230	569	833	876	695	461	461
計(A)	15,632	14,515	13,466	13,726	12,950	13,186	13,284	12,834	11,988	11,807

歳出	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
人件費	2,840	3,023	3,029	2,936	2,876	2,792	2,719	2,682	2,667	2,648
物件費	1,273	1,222	1,229	1,250	1,241	1,218	1,252	1,220	1,238	1,234
維持補修費	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91
扶助費	2,892	2,998	2,969	2,937	2,912	2,885	2,848	2,823	2,790	2,769
補助費等	1,764	1,764	1,777	1,904	1,904	1,894	1,917	1,895	1,894	1,894
普通建設事業費	2,422	1,537	1,234	1,376	1,232	1,682	1,930	1,593	1,000	1,000
災害復旧事業費	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
公債費	1,961	1,869	1,735	1,618	1,455	1,370	1,363	1,337	1,291	1,218
積立金	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
投資及び出資金	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
貸付金	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
繰出金	1,488	1,479	1,475	1,473	1,466	1,485	1,440	1,434	1,414	1,406
計(B)	14,917	14,169	13,725	13,771	13,363	13,603	13,746	13,261	12,571	12,446

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
単年度収支(A-B)	715	346	△ 259	△ 45	△ 413	△ 417	△ 462	△ 427	△ 583	△ 639

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
基金残高(財政調整基金・減債基金)	3,704	4,050	3,791	3,746	3,333	2,916	2,454	2,027	1,444	805

※ 財政シミュレーションでの行政改革の目標効果(財政健全化策)

単位：千円

区分		目標額	取組内容
歳入	地方税	36,000	徴収対策・滞納対策の強化
	住宅使用料・保育料等	17,000	徴収対策・滞納対策の強化
	計	53,000	
歳出	人件費	871,000	職員数の削減等
	補助費等	130,000	単独補助金の削減
	計	1,001,000	

目標効果額 1,054,000千円

《 長期財政計画 》

※この計画の平成22年度～平成26年度までの5ヵ年間で中期財政計画として「伊佐市集中改革プラン」の5ページに掲載

単位：百万円

歳入	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
地方税	2,995	2,996	2,876	2,834	2,789	2,715	2,689	2,659	2,589	2,564
地方譲与税	209	209	181	181	181	181	181	181	181	181
利子割交付金	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
配当割交付金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
株式等譲渡所得割交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方消費税交付金	252	244	242	242	242	242	242	242	242	242
自動車取得税交付金	35	34	33	32	31	30	29	29	28	27
地方特例交付金	50	21	21	21	21	21	21	21	0	0
地方交付税	6,629	6,293	5,638	5,876	5,840	5,804	5,726	5,605	5,483	5,363
交通安全対策特別交付金	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
分担金及び負担金	186	184	178	180	173	178	174	171	153	150
使用料	185	174	178	178	178	178	178	178	178	178
手数料	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65
国庫支出金	1,847	1,709	1,571	1,593	1,632	1,722	1,880	1,767	1,421	1,409
県支出金	1,291	1,138	1,137	1,095	1,050	1,047	1,032	1,028	1,016	1,013
財産収入	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
寄附金	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸収入	164	159	159	159	139	139	139	139	139	121
地方債	1,669	1,230	1,126	1,220	559	823	875	695	461	461
計(A)	15,632	14,511	13,460	13,731	12,955	13,200	13,286	12,835	12,011	11,829

歳出	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
人件費	2,840	3,023	2,980	2,880	2,813	2,727	2,639	2,598	2,578	2,558
物件費	1,273	1,222	1,204	1,225	1,216	1,193	1,227	1,195	1,213	1,209
維持補修費	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91
扶助費	2,892	2,998	2,969	2,937	2,912	2,885	2,848	2,823	2,790	2,769
補助費等	1,764	1,764	1,777	1,904	1,904	1,894	1,917	1,894	1,885	1,884
普通建設事業費	2,422	1,528	1,180	1,346	1,202	1,653	1,873	1,536	1,000	1,000
災害復旧事業費	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
公債費	1,961	1,869	1,736	1,618	1,455	1,370	1,362	1,336	1,288	1,214
積立金	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
投資及び出資金	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
貸付金	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
繰出金	1,488	1,479	1,475	1,473	1,466	1,484	1,440	1,434	1,413	1,406
計(B)	14,917	14,160	13,598	13,660	13,245	13,483	13,583	13,093	12,444	12,317

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
単年度収支(A-B)	715	351	△ 138	71	△ 290	△ 283	△ 297	△ 258	△ 433	△ 488

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
基金残高(財政調整基金・減債基金)	3,704	4,055	3,917	3,988	3,698	3,415	3,118	2,860	2,427	1,939

※ 長期財政計画での行政改革の目標効果(財政健全化策)

単位：千円

区分		目標額	取組内容
歳入	地方税	36,000	徴収対策・滞納対策の強化
	住宅使用料・保育料等	17,000	徴収対策・滞納対策の強化
	分担金・負担金及び使用料・手数料	170,000	使用料・手数料の見直し
	計	223,000	
歳出	人件費	1,438,000	職員数の削減等
	物件費	200,000	事務事業の見直し・維持管理経費の削減
	補助費等	150,000	単独補助金の削減
	普通建設事業費	238,000	投資的経費の削減(一般財源ベース)
	計	2,026,000	

目標効果額 2,249,000千円